

「暴風」「洪水」等警報の取扱い

平山こども園

警報発令時の登園について、ご確認をよろしく申し上げます。

1. 園児が登園前に【暴風警報】【洪水警報】【大雪警報】が発令された場合

発令	登園時に発令または発令が予想される場合 → 自宅待機。
解除	午前 8 時 30 分までに解除された場合 → 警報解除 1 時間後より通常保育 【給食あり】
	午前 10 時までに解除された場合 → 警報解除 1 時間後より通常保育 【お弁当持参】
休園	午前 10 時の時点で警報が解除されない場合 → 臨時休園

2. 園児が登園後に【暴風警報】【洪水警報】【大雪警報】が発令された場合

発令	発令時点で → 早退。保護者の方にはできるだけ早くお迎えをお願いします。 (速やかなお迎えが困難のときは、必ず園に連絡をお願いします)
----	--

3. 【大雨警報】【津波警報】が発令されている場合については、本園の実状に応じて適切な判断の上措置します。

《備考》

- ☆ 上記のことについては、宇多津町を含む「県下全域」または「中讃地区」に警報が発令されたときに適用します。テレビ、ラジオ、インターネット等によって確認をしてください。(仕事場にもその旨お伝え下さい。)メール配信でお知らせすることもあります。
- ☆ 上記のいずれにおいても、本園施設等に被害があり、保育の実施が困難のときは、当日及び施設等の安全確認がされるまでの間は休園とします。
- ☆ 園児の生命や保護者の方の送迎の安全を最優先とします。上記の場合に限らず、危険が予想される場合は、安全確保の為自宅待機または休ませて下さい。この場合、必ず園または担任までその旨連絡をお願いいたします。
- ☆ 臨時休園では原則的に園児を受け入れできません。
- ☆ 土曜保育にも適用されます。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

平山こども園 Tel.49-0851